

令和6年度福岡県薬事審議会議事録

○司会（久良木技術補佐）	委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から「令和6年度福岡県薬事審議会」を開催させていただきます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます薬務課課長技術補佐の久良木と申します。どうぞよろしくお願い致します。 それでは、開会に当たりまして、保健医療介護部長の田中よりご挨拶を申し上げます。
○田中保健医療介護部長	（挨拶）
○司会（久良木技術補佐）	それでは、議事に入ります前に配布資料を確認いたします。 お手元の配布資料が不足している場合は事務局までお知らせください。 薬事審議会規則第7条第2項に、会議は委員の過半数がなければ議事を開き議決を行うことができないと規定されています。 本日の出席者は、委員13名中12名ご出席いただいておりますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告いたします。 それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。 （委員紹介）
○司会（久良木技術補佐）	ありがとうございました。なお、大黒委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。 次に、事務局から自己紹介をさせていただきます。 （事務局紹介）
○司会（久良木技術補佐）	恐れ入りますが田中部長は業務の都合上、ここで退出をさせていただきます。 これより先は規則第7条第1項の規定によりまして大戸会長に議事をお願いしたいと思います。それでは大戸会長、よろしくお願い致します。
○議長（大戸委員）	議事に入ります前に、私から一言ご挨拶させていただきます。 （挨拶） それでは、これより議事に入らせていただきます。審議会の進行につきましては、配布資料に沿って進めさせていただきます。 初めに、議題の1、薬事審議会のオンライン開催の検討について事務局から説明をお願いします。
○牧草薬務課長	本日の議題でございますが、まず1つ目に、本審議会のオンライン開催に

	ついて。2つ目に献血の若年層対策についてあげさせていただいております。お手元配布の審議会資料の1ページをご覧ください。これより担当係長から内容について説明をさせていただきます。
○柿原課長補佐	担当の柿原です。よろしくお願いします。 (議題資料に基づき説明)
○議長(大戸委員)	ご説明、どうもありがとうございました。ただ今の説明につきまして、先生方からご意見、コメントがありますでしょうか。ただ今の説明の通りそれぞれメリット、デメリットはあろうかと思います。コロナ前は随分抵抗があった感じだったんですが、コロナ禍もあってかなり先生方もウェブ会議に慣れて来られているんじゃないかと思いますけれども。
○桑野委員	医師会でも随分ハイブリッド、オンライン開催が増えてまいりまして、やはり県の方でもだいぶ遠い所からいらっしゃる方もおられて、夜に行ったりすると時間も遅くなったりして色々制約がございますので、オンライン開催を進めていく方向でやっております。ある程度皆さん慣れておられるので議論も結構できるようになってきている。あと機器の問題は多少はしょうがないかと思うんですが、セキュリティと機械の方を整備していけば全然可能じゃないかと考えています。
○議長(大戸委員)	貴重なご意見ありがとうございます。どうでしょうか、他の方は。
○江川委員	当大学でもオンライン会議を推進しております。検討していただいて進めていただければと思うんですが、例えば、使うソフトウェアによってはパソコンとの相性が問題になるケースがありまして、例えば私はMacユーザーなんですけれど、どうもTeamsとは相性が悪くて、見れはするんですけど画面の共有がしにくいと。でするので、どんなブラウザ、パソコンでも使えるようなシステムで検討いただければと思います。
○柿原課長補佐	補足でのご説明になるんですけれども、県ではただいまZoomのソフトを基本的に使っておりまして、予算の関係でなかなか広げられないんですが、Zoomでご検討いただければと思います。特に先生方にZoomのアプリをダウンロードしていただくとか、お金を払っていただくとかそういうことは全く生じませんので、あとは今先生がおっしゃったとおり、パソコンとの相性等色々考えていただければと思います。以上、補足説明でした。
○牧草薬務課長	ハイブリッド形式が良いのか、オンラインのみで行くのかというのはどうでしょうか。皆さんオンラインで対応できる環境があるということであればオンラインのみという事でも検討させていただきたいし、そうでないということであれば、このような形で御出いただける委員の方には御出いただいてということも検討しないといけないかなと考えております。

○議長（大戸委員）	対応不可能の先生いらっしゃるでしょうか。次年度からの事になりますので、この機会にぜひ、それぞれのご視点からご自由にご意見を頂けたらと。
○桑野委員	先ほど PC の相性があると言われていたので、PC がうまく使えないとか、あるいは PC に問題あるとかいうケースはどうしてもありますから、最初はハイブリッドで開催して、環境が整えば完全オンラインでいいのではないかと思います。
○柿原課長補佐	ご意見ありがとうございます。来年度はできるだけオンラインを取り入れてやりたいと思いますけれども、また開催の前にでもご意見をいただこうかなと思います。またその時にはよろしくお願い致します。
○議長（大戸委員）	はい。どこかのタイミングで、接続テストをしておくというのが確實だと思います。会議の直前でもいいですし、それによってハイブリッドにするかどうか決めていただければと思います。基本的にはオンラインの方でご意見を頂けているようですので、本日のご意見を踏まえて事務局の方で検討して頂けたらと思います。どうもありがとうございました。 続きまして、議題の 2 に移らせていただきます。献血推進にかかる若年層対策について。事務局よりご説明をよろしくお願い致します。
○柿原課長補佐	（資料に基づき説明）
○議長（大戸委員）	ご説明どうもありがとうございます。今、3 ページに提示されているのは福岡県のものでしょうか。
○柿原課長補佐	これは県のものになります。（全国も）大体同じような傾向になります。
○議長（大戸委員）	この 10 代というのはコロナ禍前後もほぼ一定ということですか。それに対して 20 代、30 代というのが、人口減少 15% 減にかかわらず減少が激しいという。
○柿原課長補佐	献血者率というものがございまして、人口に対する割合で、各年代の人口に対して各年代の献血者がどのくらいいるかという割合もあるんですが、それもほぼ同じ傾向を示しております。10 代がほぼ横ばい、20、30 代が減少、40 代が微減、50 代が増加といったようなところで大体同じような傾向になっています。
○議長（大戸委員）	その要因というのは何かあるんでしょうか。
○柿原課長補佐	要因の 1 つは、学校献血が昭和 60 年代くらいに比べると全国的にかなり減ってきているというのがあると思います。日赤でも県でも分析というのがま

	だまだやれていないところなんです、現場の意見を聞くと、地域献血に行っても職域献血に行っても、リモートが増えてきてなかなか人が集まらないと。あと、企業献血とか学校献血とかの現場の方に聞くと、昔は「献血に行ったらいい」と言えたんだけど最近はなかなか言えずに、「献血やってみよう」くらいの案内しかできないと。それが良いか悪いかは別にして、昔はもう少し強く勧められたのに、現在はあまり勧められないという所もあるのかなというところなんです。
○議長（大戸委員）	10代はある程度安定していて、20代30代になると落ち込んで、さらに50代、60代では上がってくるという、このトレンドというか要因が分かると対策もできるのかなと。全国あるいは県内のホームページとか拝見すると、かなり真剣に活動されているなという印象があるんですけど、そうしたピンポイントな要因を解析していくというのは必要かなと思います。 他に先生方から何かご意見、ご助言ございませんでしょうか。
○小田委員	県薬剤師会の小田でございます。もともと献血自体を薬務課が所管していたのを僕が知らなくて非常に恥ずかしいんですけども、先日献血推進協議会に出た時にご案内いただいたところなんです、よくよく考えると生物由来の医薬品なので、医薬品の一つだろうなと思ったところです。 それで、若年層をどう対策するかということですが、資料に小中高等学校での献血セミナーと書いてありましたけど、自分も今もうすぐ大学生になろうかという子供がいますけど、そういう話を聞いたことすらないんですね。もともと薬剤師として地域で行っている活動に、学校薬剤師という活動があるんですけど、それは薬の教育という意味で小中高校でお話ししているんですね。主には薬物乱用防止、今では大麻とかオーバードーズの話になるんですけども、時間は限られているんですけども、その中でこういう風な生物由来の薬品については、「作ることができない」という重要性を啓発していくのはどうかなと。もちろん16歳からしか200mlの献血はできないわけなんですけども、小中高の間からそういう「献血に取り組みましょう」ぐらいの、1つのスライドでもいいので、学校薬剤師の先生方に御案内していただけるような取り組みをすると少しは啓発活動になるじゃないかなという風に思います。
○議長（大戸委員）	貴重なご意見ありがとうございます。その他はいかがでしょう。
○江川委員	SNSはどうでしょうか。うちの大学ですと、学生に聞くとFacebookとかは使っていない。だから、若い子たちが使うようなSNSを利用するといいいかなと。インスタとかそういうのです。私の研究室でGoogleトレンドを使って研究した事例がございます。ノードラッグ運動をやると、キャンペーンの後アクセス数が急激に上がります。やっている地域によっても差があります。やっている地域は凄いトレンドの検索数が上がってくる。まずそういった若い世代が使っているようなSNSを使ってコマーシャルをするとかですね。もう1つは、本学にも献血車が来るんですけども、試験中は学生はなかなか

	献血しないですね。4月の入学者が入ってきた時が一番、学生が大学にいる時期でもあります。ですので、4月のその時期に重点的に大学を回れば良いのかなと思います。
○議長（大戸委員）	どうも貴重なご意見ありがとうございます。確かにタイミングは大事ですね。入学時にしっかりと植え付けるというのはすごく大切かもしれませんね。
○江頭委員	私は、ライオンズクラブで献血活動をしているんですよ。嘉麻市というのは3万5000人しか人口がいないんですが、そこで定期的に献血をやっていく中でどうやって数を伸ばすかと思ったら、嘉麻市は警察署と県内唯一の消防学校、消防士のまだ二十歳前後くらいの元気が良い方に来ていただいています。そういうシーズンを選んで若い方に。警察はまだ厳しく言えるんでしょうか。結構、採取率も高いようですね。そういう警察とかに、しっかりアプローチしていくと良いのかなと今聞いて思いました。あとは先ほど学校の話が出ましたが、教育委員会とか連携を取ると、ぐっと数字も取れるようになるのかなと。「献血はカッコいい」というのをですね、SNSで先ほどいただいたご意見をミックスしてやっていけば良いのかなと思いました。
○議長（大戸委員）	貴重なご意見ありがとうございます。
○安河内委員	桂川町なんですけど、今献血に来ている人たちはほとんど役場の職員と商工会議所の方たちです。献血の担当にお聞きしたら、うちみたいな小さいところでは、企業で働いてる人たちに献血に行きなさいと言って1人だけ職場を抜け出すというのはものすごく抵抗があるみたいです。それから20代、30代の方はみんな町外に働きに出ているんですね。だから、その時点でいくら言っても若年層はできないんじゃないかな、という気がしております。そういう点では、都市部や学校での啓発を。もう1つは小中高校生だと針が痛いというイメージがあるし、献血はこういう利益があるんだよ、と言うのを生徒会等で先生方がお話しして頂けたら。もう少し大きくなった時に献血をしようかなという気になってくれるのかなと思います。
○議長（大戸委員）	貴重なご意見ありがとうございます。他の方ございますか。
○前田委員	消費者支援機構福岡の前田と申します。所属している団体と全く関係なく個人的な意見になるんですけども、私も毎年2回ぐらい献血しております。ラブラッドというのに登録しています。私は土日だと人が結構いらっしゃるので平日に仕事の都合を合わせて予約していくんですけど、大体50代の会社勤めのだろうなという男性が特に多くて、あんまり平日は若い方がいないなという印象です。実際このデータから見てもそうなんだろうなと思います。 私自身が初めて献血をしたのが大学生の時で、実は興味本位で行ってまして、自分が献血できる体なのかというのを知るためと、友人が近くに献血できる場所があるらしいと言っていたので、じゃあ行ってみようかという

	感じで2人で行ったんです。やはりそういう風に、知ってはいるが実際に献血に行く行動を起こすのは結構ハードルが高いと思うんですね。なので、ここにも書いてあったんですけど、友人に誘われてというのは、特に若者はすごく大きいかなと思うので、今献血に来てくださっている若い方、年齢は分かると思うので、そういった方に個別に献血ルームとかで「次はぜひお友達を連れてきてください」と一言申し添えるというか、小さいチラシとか作って配るのも良いと思うんですけど、次は誰かを連れてきてくださいと言え、ば、広告の費用もそんなに掛からないですし、割と実効性あるんじゃないかなと思いました。
○議長（大戸委員）	貴重なご意見ありがとうございます。献血ルームで何かお礼をしたりとかは検討できるんでしょうか。
○柿原課長補佐	献血ルームで日赤が、夏場だったり初めて献血する方にはプレゼントをお渡ししていますが、売血が廃止になったという経緯がありますので、あまり換金性の高いものなどはお渡しできないです。
○議長（大戸委員）	友達を誘ってというのは確かにすごく効果的です。私も国や県のホームページを拝見したんですけど、そういったものに記載されていないような貴重なご意見を先生方からいただいたので、ぜひ今日の議事録をもとに対策をしていただくと効果的なのかなと感じました。事務局の方いかがでございますか。
○牧草薬務課長	そうですね、おっしゃるとおり大変貴重な意見いただきましたので、来年度以降の施策でできるところからぜひ取り入れて、実施させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。
○議長（大戸委員）	それでは、続きまして報告事項に入らせていただきます。報告事項ごとに質疑やご意見をいただきたいと思います。事務局の方からよろしくお願い致します。
○牧草薬務課長	それでは、ご報告をさせていただきます。 お手元配布の審議会資料の報告事項1ページを御覧ください。これより、担当係長から内容について御説明させていただきます。
○林監視係長	（資料に基づき説明）
○議長（大戸委員）	ご説明どうもありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等ございませんでしょうか。
○桑野委員	これは認定するものなので、どんどん数を増やしていくとか、意図的に操作できるような問題ではないんですけども、在宅医療などのニーズに合わせてある程度必要になってくる地区があると思います。非常に困っているよ

	うな地区というのはあるのでしょうか。
○林監視係長	ご質問ありがとうございます。特段認定を取得しないと何か特定の業務ができなくなるということではなく、先ほどご説明させていただいた認定要件を満たしていることによって、認定薬局を標榜することができるという制度になっております。ですので、あくまでもその薬局の前向きな取り組みの一環として、認定薬局の基準を満たしている薬局さんが、今現在認定を取っていただいているという状況になっております。
○桑野委員	在宅医療の患者が急速に増えているというようなデータが県の計画でも示されておりますし、24時間体制で薬を届けないといけないということもあるので、連携薬局がしっかり機能するのか、患者が困ることがないのかなど。在宅医療患者が増えている地区とか詳しくデータが出ているようなので、足りない地区に認定薬局を増やしていくような対策ができればと思うんですけど。あくまでもこれは申請だから難しいとは思いますが。
○林監視係長	地区別の状況については、事務局の方でもまた分析を進めまして、対応できる部分があれば対応させていただきたいと思います。
○議長（大戸委員）	ありがとうございます。将来に向けて大変重要な取り組みだと思います。そのほかございますか。
○江川委員	変動の主な理由に継続1年以上勤務の基準を満たさないというのがあるんですけども、産休や育休はどういう取り扱いになっているのでしょうか。
○林監視係長	あくまでも産休、育休に入っている期間は換算できないのですが、復帰された際、産休期間中の前に1年以上勤務の経験があれば、そのままカウントはできるようになっております。
○議長（大戸委員）	他にありませんか。ないようですので、報告事項（1）についてはこれで終わります。続いて、報告事項（2）についてです。事務局は説明をお願いします。
○林監視係長	（資料に基づき説明）
○議長（大戸委員）	ご説明どうもありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。特段ご意見ないようでしたら、報告事項（2）についてはこれで終わります。続いて、報告事項（3）についてです。事務局の方からご説明いただきます。
○山口麻薬係長	（資料に基づき説明）

○議長（大戸委員）	ご説明どうもありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問、コメントございますか。
○江頭委員	この件は、薬務課でやれることはしっかりやったださっているんですけど、薬務課でやれる限界だと思うんですね。その潜在層だってまあ不良なわけですね。だからそこは警察がしっかりやっていくしかないなと思います。こういう物に手を出す子供たちというのは、我々の時とは全く時代が変わっていて、それを文化だとかカルチャーだと言っている世代なんです。大麻は自分で育てられると報道であっています。警察がしっかりやらないと薬務課がいくら言ってももう僕は無理だなと思っています。それだけ徹底してやってもらっているから。あとは学校薬剤師の活動ですね。
○議長（大戸委員）	ありがとうございます。県も VTR を作成したりと色々啓発活動をされていますね。他に何かご質問ございますか。 無いようでしたら、以上で予定の議題はすべて終了いたしましたので、本日の議事を終了します。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。とても貴重なご意見、コメントを頂戴しまして心より感謝申し上げます。それでは最後に、事務局の方から閉会の挨拶をお願いします。
○司会（久良木技術補佐）	大戸会長ありがとうございました。 それでは最後に薬務課長から閉会の言葉を申し上げます。
○牧草薬務課長	委員の皆様、本日は長時間にわたり熱心にご審議をいただきまして、たくさん意見をいただきましてありがとうございます。 皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後県の施策を進めて参りたいと思います。今後とも県の役目行政発展のため、皆様方のご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 本日は本当にありがとうございました。
○司会（久良木技術補佐）	以上をもちまして、本年度福岡県薬事審議会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。